



(問い合わせ先)  
九州運輸局 交通環境部 物流課 鹿毛、清嶋  
TEL:092-472-3154 FAX:092-472-2316  
九州経済産業局 産業部 流通・サービス産業課 知識、友枝  
TEL 092-482-5455 FAX 092-482-5959

### 平成 20 年度グリーン物流パートナーシップ推進事業の募集を開始しました。 ～荷主と物流事業者の連携によるCO2 削減への取り組みを応援します～

平成 20 年 2 月 29 日  
九州運輸局  
九州経済産業局

グリーン物流パートナーシップ会議(主催:社団法人 日本ロジスティクスシステム協会、社団法人 日本物流団体連合会、経済産業省、国土交通省、協力:社団法人 日本経済団体連合会)では、平成 20 年度に行う荷主企業と物流事業者が協働して取組むCO2 排出削減プロジェクトの提案(普及事業・ソフト支援事業)の募集を2月29日より開始します。

提案のあった案件については、同会議で内容を審査し、推進決定されると、提案した企業等は、NEDO(独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構)の補助制度または財団法人省エネルギーセンターの支援制度を活用することができます。

【募集期間】 平成 20 年2月 29 日(金)～平成 20 年 4 月 4 日(金)

#### ■ 普及事業イメージ

○荷主企業と物流事業者のパートナーシップにより実施される物流の改善方策を通じて、排出される CO2 削減効果(省エネ効果)が明確に見込まれるものであること。

[例]・モーダルシフト

- ・拠点集約化・輸送共同化による物流効率化
- ・サードパーティーロジスティクスに際しての物流効率化 等

○荷主企業と物流事業者の協働参加による事業であること。

◇以上の条件を満たす提案であれば幅広く募集します。

◇認定基準としては、荷主企業と物流事業者との間でパートナーシップが組まれていることが不可欠ですが、それに加え、

①事業費あたりの年間省エネルギー量(費用対効果)による評価

…費用対効果について1000kl/億円(原油換算)に対する比率で評価

(参考:H19推進決定事業の計画時の平均値…約300kl/億円)

②省エネルギー率による評価…省エネ率 0.8(80%)に対する比率で評価

③事業の継続性・新規性・政策的意義等に関する評価

事業の実現性・継続性、従来の取組を改善・拡大して実施されるもの、事業の普及性、事業の新規性・創造性、政策的意義に関する評価(物流効率化法の計画策定案件、改正省エネ法に基づく省エネ計画等に位置づけられた案件、等、政策的意義の高いもの)

などを勘案し、グリーン物流パートナーシップ会議が推進決定を行います。

#### ※ 普及事業の問い合わせ先

九州運輸局 交通環境部 物流課 鹿毛、清嶋  
TEL:092-472-3154 FAX:092-472-2316  
九州経済産業局 産業部 流通・サービス産業課 知識、友枝  
TEL 092-482-5455 FAX 092-482-5959

### ■ソフト支援事業のイメージ

- 将来、荷主と物流事業者のパートナーシップにより実施される見込みの高い物流効率化事業で、排出されるCO2削減効果(省エネ効果)が期待されるものであること。
- 調査の対象範囲、輸送に係るCO2排出量及びエネルギー使用量、調査手法、物流効率化の実現手段、予測されるCO2削減効果(省エネ効果)が具体的であること。

#### [例]

- ・復路輸送の荷主を募集し、往復で荷姿の異なる貨物の最も効率的な輸送システムの構築を検討調査する。
  - ・最も省エネとなる輸送体制の構築のため、複数の輸送手段の実態を比較する。
  - ・輸送の問題点を把握するため、一定期間継続して輸送を実施し、実態を把握する。
  - ・開発、改良した機材による物流効率化の実証を行う。(ただし、開発、改良は調査事業外です。)
- ◇以上の条件を満たす申請であれば幅広く募集します。
- ◇推進決定基準としては、①本事業の趣旨との整合性、②調査手法の具体性、③CO2排出削減効果(省エネルギー量)の具体性、④予測される効果、⑤前年度の実績(前年度事業を引き継ぐ提案のみ)とします。また、事業の実効性(十分な実施体制等)が確保できない申請については採択されません。

#### ※ ソフト支援事業の問い合わせ先

国土交通省：政策統括官付参事官(物流政策)室

TEL:03-5253-8799 FAX:03-5253-1674

経済産業省：商務情報政策局 流通・物流政策室

TEL:03-3501-0092 FAX:03-3501-7108

募集内容の詳細は、下記のグリーン物流パートナーシップ会議のウェブサイトに掲載しております。

<http://www.greenpartnership.jp/>

#### 【参考】

- 普及事業の補助金について  
補助率：補助対象経費の1/3
- グリーン物流パートナーシップ会議について  
荷主企業と物流事業者が協働して物流面におけるCO2排出削減の自主的な取組を促進するため、平成16年12月に設置しました。  
なお、九州地区では、平成17年10月に、九州運輸局と九州経済産業局が連携して、「九州グリーン物流パートナーシップ推進協議会」を設置しています。
- 九州におけるグリーン物流パートナーシップに関する活動状況については、下記のウェブサイトに掲載しております。

[http://www.qst.mlit.go.jp/kyusyu\\_green/index.html](http://www.qst.mlit.go.jp/kyusyu_green/index.html)